

【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会 議 名	令和6年度第2回足立区地域自立支援協議会本会議
事 務 局	福祉部 障がい援護課、障がい福祉課、障がい福祉センター 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和7年2月20日（木）
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	障がい福祉センター5階ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	1 開 会 開会・事務連絡・課長挨拶 2 議 事 （1）会長挨拶 （2）令和6年度の活動報告 ア 各専門部会① 【くらし部会】 【こども部会】 【はたらく部会】 イ 各専門部会② 【精神医療部会】 【権利擁護部会】 ウ 足立区地域自立支援協議会セミナー エ 各専門部会③ 【相談支援部会】 オ 足立区障がい者ケアマネジメント評価会議 （ア）相談支援のモニタリング結果の検証 （イ）地域生活支援拠点等の検証 （ウ）日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価 （3）次年度（第4期後半）に向けて 3 事務連絡 4 閉 会
資料	1 足立区の「協議会」と関連ネットワーク 2 足立区地域自立支援協議会・足立区障がい者ケアマネジメント評価会議委員名簿 3－① 令和6年度活動報告資料（各専門部会） 3－② 令和6年度活動報告資料（足立区障がい者ケアマネジメント評価会議）
その他	公開状況：公開 傍聴：0人

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

1 開会

（1）事務連絡・課長挨拶

○中沢事務局員

お時間となりましたので、足立区地域自立支援協議会第2回本会議を開催いたします。本日はご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の進行を務めます、障がい福祉センターの中沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、配布資料の確認をいたします。

本日の次第、次第裏面が席次です。

資料1「足立区の『協議会』と関連ネットワーク」

資料2「足立区地域自立支援協議会・足立区障がい者ケアマネジメント評価会議委員名簿」

資料3－①「令和6年度活動報告資料（各専門部会）」

資料3－②「令和6年度活動報告資料（足立区障がい者ケアマネジメント評価会議）」

不足があればお知らせください。

次に、この自立支援協議会の会議内容や発言者名は後日議事録として公開されますので、議事録作成のため録音を行っております。また、公開・傍聴席を設けておりますので、ご了承願います。

それでは、令和6年度第2回足立区地域自立支援協議会を開会いたします。

はじめに、障がい援護課の早川課長よりご挨拶をお願い申し上げます。

○早川委員

皆様、こんにちは。障がい援護課長の早川でございます。本日はお忙しい中、足立区自立支援協議会本会議にご出席いただきありがとうございます。

本日の会議は、令和6年度の進捗と今後の展望を確認し、議論を深める重要な場です。まず、本会議の位置づけをご説明します。協議会は2

年度を一区切りとしており、今年度が1年目となります。これまでの取り組みを総括し、今後の方向性を定めることが目的です。

自立支援協議会には、資料1にあるように、分野ごとの専門部会が設置され、それぞれの分野で議論が行われています。また、障がい者ケアマネジメント評価会議を協議会に準ずる機関として位置づけ、相談体制、地域生活支援拠点等、日中サービス支援型グループホームの評価が行われています。このように、地域の支援体制の連携体制が非常に充実していることが特徴となっています。

本会議の役割は、これまでの取り組みを整理し、今後の展望を考えることです。行政職員として広範な課題を理解し、適切に対応することが求められます。委員の皆様から多くのご意見をいただき、また、小澤会長の深い見識をもとに方向性を整理できることに感謝しています。今後とも連携と協力をお願い申し上げます。本日も多岐にわたるご意見をいただき、より良い支援体制の構築に向けてともに進んでいくことを期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。

○中沢事務局員

ありがとうございました。

続いて、本日の出席者の紹介ですが、協議の時間を十分にとるため、割愛させていただきます。席次は次第の裏面に印刷されていますので、ご確認ください。

欠席者は、蔵津委員、樺沢委員、永島委員、辰田委員、中郡委員、松井委員、石原委員、岩松委員が欠席しています。

それでは、次第2「議事」に移ります。

この足立区地域自立支援協議会の会長は、設置要綱第3条2に基づき、筑波大学教授の小澤温先生が務めています。この後の議事進行は小澤会長をお願い申し上げます。小澤会長、よろし

くお願いいたします。

2 議事

(1) 会長挨拶

○小澤会長

改めまして、最初に会長挨拶を申し上げます。年度末のご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。今年度の取り組みを振り返る場となりますので、各部会の報告やケアマネジメント評価会議など、様々な工夫がされています。その報告を含め、皆様からの意見をいただきたいと思います。

また、昨年4月からの国の報酬改定を受けて、新たな報酬改定のスタートの年として、振り返りも行いたいと思っています。そのほか、後ほどお話することがありますので、最初の挨拶はこのくらいにして、議事進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、議題に入りたいと思います。議事2、令和6年度の活動報告です。進め方についてですが、これまでは各部会の報告後に質疑を行っていましたが、説明が長いと質疑がしにくいとの意見を受け、まず、くらし部会、子ども部会、はたらく部会の報告を先に行い、その後質疑時間を設けます。

それでは、最初の部会報告として、くらし部会の報告をお願いします。

(1) 令和6年度の活動報告

ア 各専門部会① 【くらし部会】【子ども部会】【はたらく部会】

・くらし部会

○酒井くらし部会長

今年度の部会の目的として、区内の様々な事業所、関係団体の担当者に参加いただき、障がいのある方が地域でくらし続けるためにはどうしたらよいか、課題を共有し、意見交換を図ってまいりました。簡単な報告のレジュメがありますので、そちらも合わせてご覧ください。

今年度の重点課題としましては、大きく2つ取り組んでおります。1番が高齢化の課題、2番が事業所等への情報提供となっております。

第1回目では、1つ目の高齢化の課題について、第1回と第2回の会議の中で項目別に分けて議論しました。障がいのある方、ご家族の方、介助者、事業所の職員の高齢化の課題について、様々な面から、現状把握し対策の共有検討を行うことを前年度に引き続いて行っております。

2つ目に人材面の課題についてです。障がい福祉だけにとどまらず、多くの分野で人材不足の実態があるかと思いますが、その中で、各事業所の採用活動や業務の効率、また介護ロボットやICT機器の活用など継続勤務のための取り組み等をどう行っているかの共有を図りました。

3つ目、障がい福祉特有のサービスの課題についてのテーマとして、障がい福祉の分野では、現在様々なサービス形態があると同時に、障がいのある方や家族の生活環境も高齢化等で変化してきているため、求められるサービスの内容自体も変化しております。その内容について各事業ごとに取りまとめさせていただいております。

4つ目、緊急時の対応について、地域生活支援拠点等の中で現状を確認させていただきながら、各事業所でどのように対応するかも確認させていただいております。

5つ目、医療的ケアについてです。医療的ケアを必要する方は年々増えてきていることに対して、どのような取り組みと課題を行っているかを共有させていただいております。

最後の6つ目、障がい福祉報酬改定についてです。令和6年度に報酬改定がございました。様々な事業に影響が出る部分がありましたが、その実態の影響と確認を事業所ごとに行わせていただいております。これらの6つの内容で各事業所にアンケート取らせていただきま

した。

第2回目では、人材面の課題の部分の一つのテーマとして、介助者負担の軽減ツールの体験を行いました。部会に介護ロボットのパワースーツのメーカーさんに来ていただいたり、リフト走行の体験、また iPad を使ったアプリで体操やゲーム提供のデモ、体験会を行いました。

第3回目では、足立区の障がい者計画につきまして、議論を深めました。障がい福祉課障がい施策推進担当の方に説明いただき、また現状のそれぞれの事業所の情報共有を行わせていただいております。

次年度の取り組みとして、引き続き足立区の障がい者計画からくらし部会に関連することについて情報交換を行い、事業所単位の課題や現状の取り組みを各関係機関と共有や連携を図っていくことを計画しています。

○小澤会長

ありがとうございました。

次は、こども部会の報告になります。よろしく願いいたします。

・こども部会

○小谷こども部会長

こども部会では、区内の15の機関・団体関係者が集まり、障がいのあるこどもたちの現状を情報共有しました。今年度は「横の連携」をテーマに、顔の見える関係性を重視し、委員が実際に施設を訪れ、現場での情報交換を行いました。

第1回目は、障がい福祉センターあしすとにて今年度の重点課題について議論しました。その中で、共通課題を見つけ、実際に現場を訪れて情報を交換することになりました。各委員からの報告では、福祉まるごと相談課や新規に開設される児童発達支援センター、こども支援センターげんきの館内で運営をスタートしたペ

アレントメンターに関する情報交換がありました。

第2回目は、私の所属する東京未来大学で開催しました。大学の保育士、幼稚園教諭、公認心理師などの学んでいる場を見てもらい、学生にもサポートをしてもらう機会を作り、学生との交流も行いました。

また、本学で9月に開催した第4回日本小児リハビリテーション医学会学術集会について報告し、不登校やヤングケアラーなど、今後の課題についても議論を行いました。

部会での学生との交流をきっかけに、先日はペアレントメンターとその成人したお子さんたちが集まる交流会が開催され、学生がファシリテーター役を担う等、部会を超えた発展的な活動につながりました。過去に療育を受けていた方々が30代、40代になり、親御さんたちも高齢化していますが、若い学生たち含め、それぞれが自身の人生について語り合うよい機会となりました。

第3回目は、特別支援学校の都立花畑学園で開催予定です。参加見学もお申し込みいただいております。委員以外の方々も関心を持っていただいております。こども部会は、15名の委員だけでなく、関連施設に出向くことにより、そちらの関係者とも連携し、こども時代から生涯にわたる支援の在り方について話し合っています。第3回目では、来年度の活動についても話し合う予定です。

○小澤会長

ありがとうございました。次に、はたらく部会の報告をお願いします。

・はたらく部会

○橋本はたらく部会長

今年度は3回部会を実施しました。重点課題としては、支援の質の確保を中心に議論を進め

てきました。東京都は2030年までに障害者雇用を4万人増加させることを掲げていますが、すでにこの目標は達成されており、現在は質の向上が求められています。

第1回目では、意思決定支援と自己理解を深める支援の重要性、そして障害者雇用が人材不足解消に繋がるよう、企業に伝える必要性について議論しました。

第2回目は、雇用率向上に伴い、企業側の障害者雇用拡大の動きが進んでいる中で、量だけでなく質の向上が課題となっていることを確認しました。また、企業に対する情報提供の不足が私たちの課題であり、この問題に取り組んでいく必要があると認識しました。

第3回目では、企業に情報を届けるためのリーフレット作成に取り組みました。リーフレット案を作成し、共有した内容について議論し、今後の活動の方向性を確認しました。

はたらく部会の別紙1の資料をご覧くださいのですが、部会内で確認した障がい者が働く上での課題を整理し、福祉的就労と一般就労の課題を解決するためのアクションについて検討しました。企業の雇用促進が外的環境の変化として広がっている中で、リーフレット作成を通じて、企業への情報提供を進めていきたいと思っています。

また、障がいのある方の就労におけるもう1つの大きな課題として、医療機関との連携の重要性が挙げられます。デイケアの職員の方にも部会に参加していただき、連携を持つことで、医療的な視点から就労支援を行うことの重要性を感じています。来年度からは、医療機関とも連携し、企業に情報を届けるための支援を進めていきたいと考えています。

○小澤会長

ありがとうございました。それでは、質疑応答の時間を設けたいと思います。3つの部会に

関連する内容で、ご質問やご意見がありましたら、挙手をお願い致します。

○佐藤委員

橋本部会長にお伺いします。医療機関の方、特にデイケアについてお話がありましたが、こういった関連があるのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○橋本部会長

ありがとうございます。現在、東京都では「精神障害者就労定着連携促進事業」という事業を進めています。私たちの法人では、障害者就業・生活支援センターを運営しており、働く精神障がいの方々が増えている中で、医療的アプローチが必要だと感じています。企業側も、通院やカウンセリングを促進する必要がありますが、実際には医療機関からの意見が重要で、就労支援を行う中で医療的な支援が効果を上げています。医療機関からの意見を取り入れることで、より多くの方が就労を継続できるよう支援を行っていきたいと考えています。

○小澤会長

ありがとうございます。

就労関係の様々なサービスの利用者も当初は知的障がいの方が多かったのですが、今は国のデータでは60%と精神の方が圧倒的に増え続けている実情があります。従来型の知的障がいの場合は、教員の支援、教育との連携が必要となりますし、精神障がいの方の支援では、その実態に合わせ医療との連携をということです。

さらに質問や意見があれば、お願いいたします。

○石井委員

小谷部会長にお伺いします。昨年、新聞にと

ある企業がADHDやASDの子どもたちを対象に、アバターを使ったプログラムを実施しているという記事がありました。発達障がい児のコミュニケーション能力向上を目指したプログラムとのことですが、小谷部会長はどのようにお考えでしょうか。

○小谷部会長

アバターの使用は一つ的手段としてはよいかもしれませんが、私は発達段階にある子どもたちには、やはりリアルな人とのコミュニケーションが重要だと考えます。発達障がいの認定は、昔は判断されなかったこともあります、今では早期に支援が行われています。親子の愛着形成が最も大切だと思いますので、アバターに頼らず、地域で支え合いながら子育てできる環境づくりが重要だと考えています。

○小澤会長

診断の過剰についておっしゃる通りです。以前は診断されなかった子どもたちも、今ではすぐに発達障がいとして認定される傾向にあります。それが良いか悪いかは一概には言えませんが、過剰な診断が問題を引き起こすこともあります。アバターの話に関しても、子どもたちの発達にリアルな関わりが必要だという意見に賛同します。

そうしましたら、次の部会報告に移りたいと思います。精神医療部会、権利擁護部会、足立区地域自立支援協議会セミナーの報告をお願いします。

イ 各専門部会② 【精神医療部会】【権利擁護部会】

・精神医療部会

○森澤精神医療部会長

今年度の部会の目的は、精神障がい者の支援に関する連携及び調整を図ることです。

今年度及び昨年度の引き継ぎとして、「精神

障害に対応した地域包括ケアシステムの構築」、通称「にも包括」の構築に向けた協議と情報共有が重点課題となっています。

これまでの取り組みとしては、今年度精神医療部会を2回開催し、ワーキンググループの活動内容を報告し、今後の活動について議論を行いました。

令和5年度からは、精神障がい者が地域で生活できるよう、生活基盤の整備や支援体制の構築を目指して、足立区内の病院に入院している、足立区の住民票を持つ長期入院患者の調査を開始しました。今年度は、令和5年度に行った個別状況調査の結果を踏まえ、入院患者への対面個別ヒアリングを実施しています。

また、福祉部のみならず、住宅課などの関連部署に協力を依頼し、退院後に精神障がいのある方が地域でどのように暮らすか、支援体制の整備について、現状の課題を整理しています。

精神医療部会では、調査結果や精神障がい者を取り巻く環境について意見交換を行い、さまざまな関係者が集まり、家族や当事者の立場からも情報共有を行いました。区内の病院で入院している足立区の方々へのアプローチ方法や、地域移行の課題についても広範な意見交換ができたと考えています。

また、ワーキンググループに関しては、地域包括ケアシステムの推進を目指し、活動を行っています。5月と6月には長期入院者の面接調査結果と今後の取り組みについて議論し、住まいの課題や住宅の確保についても、住宅課の方々から意見をいただきました。区の行政側の考えや日々感じていること、支援者側の視点を踏まえて議論が進んだと感じています。

8月には訪問調査対象者の選定が行われ、8月と9月に調査が実施されました。10月には調査結果をワーキンググループで共有し、課題について検討しました。11月には、今後のワーキンググループの活動について議論し、長期

入院者の個別ヒアリング結果から見えてきた課題について、特に退院後の生活に関する不安や生活能力の把握について取り組む必要性を確認しました。

来年度に向けた取り組みとしては、引き続き長期入院者への個別調査を進め、ピアサポーターの活用や相談支援事業の提供などを通じて、生活能力の把握や支援体制の充実を図りたいと考えています。また、地域移行や地域課題の解決に向けた協議も進めていきます。

精神医療部会は当事者家族を含む貴重な意見交換の場であり、情報共有や意見交換を通じて、来年度も活動を続けていきたいと考えています。

○小澤会長

ありがとうございました。引き続き、権利擁護部会からの報告になります。よろしくお願いいたします。

・権利擁護部会

○平権利擁護部会長

権利擁護部会の目的は、地域における障がい者の権利擁護に関する連携と調整を行い、関係者と情報共有を進めることです。また、障がい者差別解消や合理的配慮に関する議論も行っています。

今年度の権利擁護部会では、障がいのある方々の尊厳を守り、その方らしい暮らしを実現するために議論を進めました。

第1回目では、障がいのある方々の権利に関する現状や課題を委員に事前アンケートを取り、その意見を元に4つの大きなテーマに整理して話し合いました。それが、「意思決定支援」「差別解消」「合理的配慮」「成年後見制度と虐待防止」というテーマです。

第2回目では、令和6年4月から民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されたことを受

け、区の相談窓口で受けた相談事例を共有し、部会で検討を行いました。この事例検討は非公開で行われましたが、意見としては、コンサートやイベントなどの障がい者向けの必要なスペース確保や事前案内、申し込み時の問い合わせ先の明確化が課題として挙げられました。

また、差別解消法の周知やPR方法についても議論をし、リーフレットの対象の明確化や、小中学校での福祉教育、商店街や交通機関、事業者への広報などが提案されました。

第3回目では、権利擁護支援について、各委員の立場から意見交換が行われました。特に意思決定支援に関する意見としては、支援者側の職員の知識だけではなく、人権に対する意識の向上が重要であり、職員教育や研修が必要だという意見が出ました。

権利擁護部会では、今後も事例にしっかり向き合い、適切な支援がスムーズに行われるよう、権利擁護チームを作り、連携しながら進めたいと考えています。

○小澤会長

ありがとうございました。次に、足立区地域自立支援協議会セミナーに関する報告をお願いいたします。

ウ 足立区地域自立支援協議会セミナー

○中澤事務局員

自立支援協議会セミナーは、協議会の各専門部会等の活動を通じて寄せられたご意見を反映して実施しています。今年度は、権利擁護部会にて議論された差別解消と権利擁護をテーマに、合計2回、相談支援事業所ネットワークとのタイアップで実施しました。

第1弾は、民間事業者に合理的配慮の提供が義務化されたことを受け、差別解消と合理的配慮をテーマに、関哉法律事務所の関哉弁護士に講義を行っていただきました。共生社会実現に向け、地域での障害者と事業者の対話のあり方

や、支援者の心構えについて考える機会となりました。

第2弾は、日本司法支援センターの水島弁護士をお招きし、意思決定支援をテーマに講義を行いました。映像を交えたグループワークで、本人の意思決定を代行することがないか、愚行権を忘れていないかなど、意思決定支援について考えるきっかけとなりました。

どちらの会も、参加者同士の意見交換の時間があり、協議会の委員や相談支援事業所の方々、区の職員が所属を超えて交流を深めることができました。今後も協議会各部会の意見を反映し、セミナーを進めていきますので、企画のリクエストがあれば、協議会事務局にお寄せください。

○小澤会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○森澤部会長

自立支援協議会セミナーについてですが、参加者の内訳に「障がい者支援団体」や「就労支援従事者」などと記載がありますが、具体的にどのような施設の分類になっているのでしょうか。

○和田事務局員

施設の内訳について詳細な分類はしていませんが、精神医療系を含め、さまざまな方が参加されていました。相談支援事業所は「相談支援事業所」として分類し、それ以外は「障がい福祉サービス事業所」として分けています。

また、高齢福祉の分野の方も幅広く参加されていました。そのため、細かい内訳については明確ではありませんが、就労支援を行う事業所、生活介護事業者など、多様な参加者が集まっていました。

今回の周知は、相談支援ネットワークとの連携を通じて行いました。また障がい福祉サービスの事業所や協議会の関係者を通じて案内を行いました。参加人数の面では他のイベントと重複する部分もありましたので、今後は日程の調整を含め、より多くの方に参加していただけるよう進めていきたいと考えています。

○小澤会長

他に、よろしいでしょうか。

今回のテーマは「障がい」に関するものですが、講師の水島氏は介護支援専門員の研修などによく参加されているので、介護保険関係者とも関わりが深い内容となっています。一般の足立区民にも関係する話題ですので、このテーマで広く周知することも検討いただければと思います。

ありがとうございました。全体報告が終わった後に、改めてご意見をいただければと思います。

引き続き、部会報告に移ります。まず、相談支援部会の報告を行い、その後、ケアマネジメント評価会議の報告を行います。報告後に質疑応答の時間を設けます。

それでは、相談支援部会の報告をお願いします。

エ 各専門部会③ 【相談支援部会】

・相談支援部会

○小杉相談支援部会長

今期および今年度の重点課題の部分で、今年度は「相談支援従事者の資質向上の取り組み」について、特に力を入れて協議をしてみたい。

第1回目は、今年度、相談支援部会の委員がだいぶ変わり、半分以上新メンバーの形になりました。区の委員も、一部変更ありましたので、第1回目に関して、昨年度までの取り組みの確認をさせていただきました。足立区はエリアが

広大で、足立区に住んでいるから足立区のサービスを受けられるわけではなく、居住地によって選択できるサービスに偏りがでることもあるので、どのエリアが何のサービスにアクセスしやすいか等がわかる資源マップの作成や、ライフステージに応じた相談窓口のまとめを昨年度行いました。

相談支援部会の別紙1の資料をご覧ください。①のIT化は障がい福祉課が引き続き活用等の検討をしていただけるということで説明を受けておりますので、今後に期待したく、協議を深めていきたいです。

②つながりやすい相談窓口について、③基幹相談支援センター体制につきましては、足立区の相談支援体制について改めて確認を行いました。今年度、福祉まるごと相談課が設置され、話を聞いた印象として、個別支援だけでなく世帯やコミュニティ単位での相談対応の整備が進んでいることが印象に残っております。足立区の重層的相談支援体制や、繋がりやすい相談窓口を強く意識して運営されていると感じております。

新たに、基幹相談支援センターが2カ所体制になりました。特に障がい者の権利擁護の強化が図られたこと等の説明を受けました。改めて、足立区の強みとして豊富な社会資源があることを再認識するとともに、IT化の推進や相談支援体制の整備、ネットワーク構築が進んでいることを確認できました。しかし、その反面、ツールやネットワークの活用に関して、私たち相談支援従事者の資質について話し合う機会が少なかったことが課題として挙げられました。この反省を踏まえ、第2回では相談支援の質向上について話し合いました。

相談支援従事者には様々な役割がありますが、特に相談支援部会の観点から、計画相談の事業所や相談支援専門員の資質向上が重要な課題であると認識しました。相談支援事業所の

特徴として、1人のみの事業所が多いことや、新しい事業所が増える一方で閉鎖してしまう事業所もあり、相談支援専門員の数が増えにくい地域的な背景もあると考えています。また、自身の支援活動の良し悪しを評価しづらく、支援の成果が見えにくいことから、支援の評価や個別指導が重要であると同時に、サポートティブな仕組みの必要性も議論されました。

その中で、モニタリング結果の検証を基に、第2回から第3回の部会の間にワーキンググループ、コアメンバーによる活動を行いました。これは、相談支援事業所の主任相談支援専門員が集まり、足立区版のモニタリング結果の検証に向けて指標作成の素材を収集する取り組みです。事業所をサポートする形で、コアメンバー同士による事業所訪問型のスーパーバイズを4回実施しました。

資料3-②の13ページに詳細をまとめておりますが、スーパーバイズの手法として訪問型を選択した理由は、書面確認方式や事例検討方式では準備の負担が大きく、個人情報の取り扱いのハードルが高くなるためです。そのため、相談支援事業所ネットワークのメンバーによる訪問型のスーパーバイズを行い、負担を軽減しつつ実施しました。

第3回では、こうした取り組みについて報告と説明を行いました。また、モニタリング結果の検証手法や事業所訪問の報告、振り返りシートの内容について資料の14ページにまとめております。最初は試行錯誤しながらの実施でしたが、スーパーバイズの指標を作成することで、スーパーバイズを実施する側・される側、双方にとって有益なものとなるよう工夫しました。

相談支援は非常にやりがいのある仕事であり、今後も仲間とともに考えていきたいと思っております。安心して支援ができる体制整備のため、モニタリング結果の検証を活用し、地域や障害

者の安全・安心につながる支援を推進していきたいと考えております。

今後も、相談支援体制の充実、相談支援専門員の資質向上、モニタリング結果の検証について引き続き検討してまいります。

○小澤会長

それでは、引き続き「足立区障がい者ケアマネジメント評価会議」の報告に移ります。事務局からの報告となります。3点ほどございますので、よろしくお願いいたします。

オ 足立区障がい者ケアマネジメント評価会議

○和田事務局員

はじめに、障がい者ケアマネジメント評価会議の内容についてご説明します。

資料1をご覧ください。冒頭に早川課長が説明しました通りケアマネジメント評価会議は、相談支援事業、日中サービス支援型共同生活援助、地域生活支援拠点等の評価を実施しています。

資料2の3枚目が委員長及び委員の構成です。庁内の委員も4課にまたがり、総合調整＝ケアマネジメントの視点で評価を行っています。また、評価に加え、評価により抽出された地域課題を自立支援協議会に報告する役割を担っています。

（ア）相談支援のモニタリング結果の検証、足立区の相談支援「相談支援の質の向上の取り組み」

まず「相談支援」に関する評価と課題について報告します。

資料3-②「（ア）相談支援のモニタリング結果の検証、足立区の相談支援『相談支援の質の向上の取り組み』について 評価結果・概要版（案）」をご覧ください。評価は第2回と第4回の計2回行いました。ポイントのみお伝え

します。

スライド5をご覧ください。はじめに、評価会議の実施の中で心がけたのは、地域の相談体制の構築について官民共同で、「強み・よいところ」に着目して評価をしていこうとしたところです。

次に評価の内容にうつります。スライド7をご覧ください。令和6年度からの相談体制の大きな変更点は、基幹相談・権利擁護系の設置です。基幹相談・権利擁護系の業務の内容は、スライド8、9にリーフレットを掲載しています。

次にスライド10をご覧ください。大きな変更点の2番目は、コアメンバー・コアチームによる取り組みの強化です。コアメンバーとは、主任相談支援専門員や中核的な事業所の相談支援専門員です。コアメンバーは、2つの基幹相談支援センターである「障がい援護課」や「障がい福祉センターあしすと」とともに「地域の体制づくり」や「相談支援の質の向上」の取り組みを担っていただいています。相談支援事業所ネットワークの企画運営、事相談支援従事者研修の地域実習等も協力して行っています。

スライド11にはコアメンバー・コアチームの具体的な事業所が記載しています。

スライド13には、これらの取り組みに対して評価をいただきました。

評価結果のいくつかと今後の取り組み案についてお話しします。

1つ目は、基幹相談・権利擁護系の設置についての評価です。スライド15をご覧ください。

利用者にとって、基幹相談・権利擁護係や各障がい援護係は、日常的な関わりが少なく、連携状況が見えづらいという意見もありました。今後は、相談支援事業所とどのような場面で連携が行われ、一緒に動いているのか、周知していきたいと思います。

2つ目は、相談支援事業所ネットワークについての評価です。スライド17をご覧ください。

参加者が固定化されている現状があり、小規模事業所にも参加しやすい環境を整えることが必要であるとの内容です。引き続き工夫を行い、参加の機会を広げることを目指していきます。

3つ目は、相談支援従事者研修と地域実習に関する評価です。評価結果は、スライド18、19です。区内には主任相談支援専門員が5名いらっしゃり、初任・現任の地域実習でスーパーバイズを担当していただいています。研修のフォローアップをしていく必要がありますが、5名の主任相談支援専門員の負担も大きく、継続的な実施体制が課題です。

また、相談支援従事者研修と自立支援協議会との関係として現任研修では、協議会への参加が課題として設定されています。今年度は、くらし部会4名、相談支援部会3名、権利擁護部会3名の傍聴がありました。来年度以降も各専門部会にての受け入れをお願いいたします。

4つ目は、その他の全体課題についてです。スライドの20、21をご覧ください。ニーズに対して、総合相談の窓口や相談支援専門員や事業所が不足しているのではないかとというご意見がありました。足立区の相談支援体制・事業所数はスライド12にまとめましたので、参照いただければと思います。

次に、モニタリング結果の検証に向けた事業所訪問についての評価です。スライド23以降の部分です。取り組みの内容は、相談支援部会の報告でありましたので説明を省き、評価結果のみご報告いたします。

評価はスライド26、27の通りです。昨年度の書面上での点検に比べ、対面での実際の対話が進んだことにより、より効果的な支援が実施されています。特に、主任相談支援専門員や基幹相談支援センターの職員からのサポート的なメッセージが支援者同士の安心感を生み、良い結果に繋がっている点が評価されています。

最後にまとめとしまして、相談支援の質の向上については、次年度以降も、相談支援部会での仕組みの検討、2つの基幹相談センターとコアメンバー・コアチームによる実践、評価会議での全体枠組みの振り返りという形で進めて参ります。

以上がこの相談支援の検証についてのご報告になります。

(イ) 地域生活支援拠点等の検証

○和田事務局員

続きまして、地域生活支援拠点等の検証・評価について報告をいたします。

はじめに「地域生活支援拠点等」についてご説明いたします。「地域生活支援拠点等」とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて整備するものです。必要な機能は①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、の5つです。

足立区では、令和3年3月に、地域生活支援拠点等を「面的整備」として整備して事業を開始しています。区と2つの法人（あだちの里さん、あいのお福祉会さん）が機能を担っています。配布しました検証シートは、令和5年度の実施に対する評価結果です。本日は、評価結果を踏まえて、令和6年度に取り組みつつある内容について報告いたします。

検証シート1ページ目をご覧ください。区分Ⅰ：地域生活における安心の確保に関係する機能の「今後に向けて」の下の方をご覧ください。拠点コーディネーターについて、国のガイドブックで役割等が示され、配置による加算等、報酬が整備されたと記載されています。

昨年6月より、あだちの里相談支援センターの芹澤施設長が「拠点コーディネーター」とし

て配置されています。拠点コーディネーターは、拠点等の総合調整や情報連携等を担い、相談支援事業所に配置されています。

次に2ページ目の(b)相談機能の「評価及び今後の改善点」の中の①をご覧ください。

緊急対応において、拠点に登録していない相談支援事業所がどこまで対応できるのかについて不安の声をいただきました。このため、相談支援ネットワーク等を活用し、事前準備や緊急対応の役割を周知することが重要です。

これに対して、令和6年6月の相談支援ネットワークにて水害時の対応に合わせ、緊急時の対応等を想定して相談等を行っていただくよう周知を図りました。周知が不十分な点もあるので、一層すすめて、その際、取り組み方に不安がある場合は、基幹相談・権利擁護係に相談をしていただくようにご案内を続けていきます。4ページ目の区分Ⅲ：地域生活への移行・継続の支援に係る機能、(d)地域移行のニーズ把握についてです。

令和6年度の報酬改定により、障害者支援施設は、利用者の地域生活への移行希望を定期的に確認すること、地域生活支援拠点等や相談支援事業者と連携しながら、本人の希望に沿った地域移行への措置を講じることとされました。今後、担当者会等で地域移行に関する議論を進めていきます。

6ページ目の区分Ⅲ：地域の支援体制に係る機能、(f)専門的人材の確保養成をご覧ください。強度行動障がいへのニーズ調査をしていくとの記載があります。令和6年度は、このニーズ調査をはじめています。区内の生活介護や就労継続支援B型の事業所3か所を訪問し、事業所の現状や課題、ニーズについてヒアリングを行いました。今後は、入所施設や行動援護を提供している事業所も訪問していきます。また、障がい福祉センターや地域生活支援拠点等の機能を担う法人、拠点コーディネーターと調整

しつつ、個別事例への対応を通じて、事業所間の連携を進める取り組みや一事業所で解決できない課題へのサポートする仕組みを整えていく予定です。

(ウ)日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価

○浦川事務局員

資料3-②に基づき、日中サービス支援型共同生活援助事業の報告と評価についてご説明いたします。

共同生活援助はグループホームとも呼ばれ、障がい者が地域で生活するための住宅で、共同生活を行う場所です。主に夜間の食事提供や介護などのサービスを受けながら生活しています。

平成30年4月の障害者総合支援法改正により、障がい者の高齢化が進んでいるため、日中にも職員を1名以上配置するなど、職員の配置が手厚くなりました。また、緊急時にご家族が急病などで対応できない場合に利用される短期入所を併設した日中サービス支援型共同生活援助が創設されました。

この事業では、サービスの質の向上と確保のため、各自治体で自立支援協議会などから年1回以上の評価を受けることが求められています。足立区では、障がい者ケアマネジメント評価会議で評価を実施しています。現在、足立区では2法人が運営する2箇所4ユニットで日中サービス支援型共同生活援助が行われています。

今年度、2箇所4ユニットについて評価を実施しましたので、その結果を報告いたします。

まず、「ハーモニー竹の塚第3」についての評価を説明いたします。事業者からの報告と現地訪問を通じてヒアリングを行い、その結果をまとめた資料となっております。

ハーモニー竹の塚第3は開設2年目で、昨年

度も評価を受けています。昨年11月に現地調査をケアマネジメント評価会議の委員と事務局で実施しました。施設は閑静な住宅街にあり、非常に清潔で、エレベーターや機械浴などの設備が整っています。また、平日日中に看護師を配置しており、タブレットなどのICTツールを活用して職員間で利用者情報を管理している点が評価されました。

現在、利用者の多くは重度ではなく、外部の生活介護を利用している方が多いです。昨年度の評価で求められた日中活動内容の充実や、短期入所の利用が増えている点も評価されています。

課題としては、現在、区のグループホームネットワーク会議に参加していない点が挙げられました。今後、このネットワークに参加し、地域支援体制の向上に貢献していただきたいとの意見がありました。

次に、「ビーハック日中支援型障がい者グループホーム足立六町」についてです。こちらは開設1年目で、昨年10月に現地調査を実施しました。施設は閑静な住宅街にあり、清潔で設備も整っています。特徴的なのは、犬2頭を飼育し、アニマルセラピーを行っている点です。また、地域の調剤薬局や医療機関と連携し、利用者の服薬管理や健康管理を行っているとのこと。

委員からは、日中外部に通所していない利用者への支援プログラムの充実や、問い合わせが増加している児童の短期入所への対応を改善するよう求める意見がありました。また、こちらも区のグループホームネットワーク会議に参加していない点について、今後の参加と、重度障がい者の受け入れや他のグループホームへの助言を求められました。

また、運営法人であるアニスピホールディングスは、3月1日より「RJソーシャルケア東京株式会社」に社名変更されます。また、これ

に伴い、グループホーム名も「リビットホーム足立六町」に変更予定です。現在、入居者の方々はそのまま継続して利用できます。

最近のニュースとして、アニスピホールディングスが運営する大阪市内のグループホームで、書類偽装や食材費の不適切な清算が問題となり、大阪市が調査に入ったことが報じられています。今後、東京都からの指導があれば、適切に対応していきたいと思います。

○小澤会長

ありがとうございます。ケアマネジメント評価会議の内容が非常に盛沢山で内容が濃いの

で時間を取らせていただきました。先ほどの相談支援部会の報告と、ケアマネジメント評価会議の3つの評価検証に関しまして、ご質問、ご意見等ありましたら、先ほどと同様に挙手していただき、質問意見をいただきたいです。いかがでしょうか。

○小谷部会長

法人の変更や報道の話もありますが、運営する法人は株式会社でも社会福祉法人等でも区がどのような基準で選ぶのでしょうか。

○浦川事務局員

特に区の方でプロポーザル等で入札しているのではなく、あくまで東京都の方が認可して届出される形です。

○小谷部会長

2点目、運営法人の変更でスタッフ等の方の入れ替わりはないのでしょうか。引き継ぎの状況を教えてください。

○浦川事務局員

詳細については把握しておりませんが、当該企業は全国展開している大手であり、ビーハッ

ク日中支援型障がい者グループホーム足立六町は直営のグループホームです。

今回の変更により、直営から分割子会社の直営へと移行しますが、役員やエリアマネージャーは引き続き同じ体制で運営されると聞いております。そのため、現時点では大きな体制変更はないとのことです。

昨日、東京地区のエリアマネージャーと話をし、報道の影響や今後の対応について尋ねました。マネージャーからは「調査を踏まえ、施設を適切に運営し直す方針」との説明がありました。

○小澤会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○森澤部会長

区のグループホームネットワーク会議への参加を促したとのことですが、グループホームネットワーク会議と区の関わりを教えてください。私自身の業務が日中活動系なので、あまり知らないのです。

グループホームの世話人さんへの人材育成が連絡会でされているのか、そういったところも教えていただけますでしょうか。

○浦川事務局員

グループホームネットワーク会議については、参加事業所が少ないことが課題です。

年5、6回集まりを行いまして、責任者の方たちに来ていただく場合もありますし、世話人として支援に関わっている方等が参加するものもあります。講師から説明をいただいたり、グループ討議を行ったりして他の事業者さんと情報交換、課題の共有を図り、横のつながりも構築しています。

運営は区から社会福祉法人あだちの里さん

に委託をしており、現場ニーズに即したもので取り組みを進めています。すべての事業者にぜひ参加してくださいと働きかけをしています。なかなか浸透してないところもあります。まず広げることに、力を入れていきたいと思っています。

○森澤部会長

是非、多くのところが参加してくださって支援の質の向上に取り組んでいけるようお願いしたいです。

○和田事務局員

一点補足です。資料1にネットワークの一覧をつけております。実はこの自立支援協議会は一度再編をして今の専門部会の形にしていますが、その前まではこういった連絡会、ネットワーク会議も専門部会として協議会の下部組織として運営している時期がございました。

再編後は、下部組織ではありませんが、区なり区の委託するネットワークですので、ご意見がある場合は基幹相談・権利擁護係で取り継ぎもできますので、ご連絡いただければと思います。

○小澤会長

他にいかがでしょうか。

○小谷こども部会長

2021年に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律ができ、医療的ケア児について支援が充実し、ご家族が働けるようになり、特別支援学校も、医療的ケア児が看護師の配置で通えるようになっています。

ただ、それは18歳で切れてしまうことで、小児の分野では課題になっています。18歳以降、日中に預ける場所もなく、レスパイトができないことが問題視されています。

野田聖子議員も「児」のみではなくて「者」にもと活動されていますが、「児」が充実している分だけ18歳を超えた後に大変なことが待っているのです、その辺りの充実ということもお願いしたいです。

先ほどのグループホームも、胃ろうだけはやっているけど、それ以外はないとありましたので、医療的ケア児をあずかれる状態でないことはわかりました。今、医療的ケア児が増えていますし、特に足立区は、女子医大が移転してきましたので、引っ越しで、北千住周辺も、普通の小学校に人工呼吸器を使用する児童が入学している状態です。そういう子たちが、中学高校卒業後、社会に出た時に行き場所がないということになりかねないので、今から法律ができていなくても準備をしていただけたらというのが、こども部会からのお願いです。どうぞご検討のほどよろしくお願いいたします。

○小澤会長

これは要望と意見という扱いでよろしいでしょうか。事務局からご発言ありますでしょうか。

○佐々木事務局員

医療的ケアの部分に関しましては、今、区の方でも医療的ケア児ネットワーク協議会として、別建てで「児」については今進めているところです。「者」となった時に、そこをどうしていくのかは、課題になっていると思っております。

現状も「者」の方の日中活動先は限られたところになっており、全くないということではないけれども、今後はどう広がり作っていくのかも考えていかなければいけないところです。

今後どうしていくかにつきましては、内部でも検討させていただいて、お示しできるようにしたいと思います。

○小澤会長

先ほどのケアマネジメント評価会議他、たくさんの論点があるところですが、必要に応じて、事務局の方にご質問やご意見を寄せていただくという扱いをさせていただきたいと思います。

次の議事3にうつります。事務局の方、お願いします。

（3）次年度（第4期後半）に向けて

○中沢事務局員

まず会長の方からご挨拶をしていただいから、事務局という順番で、よろしくお願いいたします。

○小澤会長

それでは、私の方から。私は筑波大学を今年3月で定年となります。それに伴い、こちらの会議への参加が難しくなることが判明したため、この3月をもって会長の職を退任させていただきます。事務局とも相談の上で確認しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。私の思いとしては、この足立区の取り組み、東京特別区の中では、非常に熱心に自立支援協議会を取り組んでいると思っていただいて結構です。他の区のことも知っていますので、客観的にみても、非常に色々取り組んでおり、特にケアマネジメント評価会議については、大変な取り組みだと思えます。

今後、足立区の状況でその大変な取り組みを持続させるとなると、先ほどの3番目の案件も関係していますが、足立区は人口だけでなく、サービスも急増しているので、たくさんの事業者が参入する地域です。大変魅力的で、都にありながら地価が高くない。また、つくばエクスプレス日暮里舎人ライナー等、東京近郊ではもはや新しい鉄道を敷くのは地下鉄以外ほぼない状態ですが、足立は、まだゆとりを持ってい

ます。

その意味で、今後の足立区の取り組みをさらに発展させていただきたいと思っています。皆さんの様々な取り組みを見守らせていただきたいと思いますと思っています。

もう1点だけ加えると、最後のところで触れていただけるようですが、私は40年前に足立区で生活しており、また、私の親が長年暮らしていたこともあり、度々足立区に帰りましたが、その都度変化しているのが、足立区の特徴ですね。

大師線がビニールハウスの真ん中を突き抜けていた、なんて誰も知らないですね。北千住駅はホームが数倍になりました。以前は、ローカルな北千住駅で、大学は1校もありませんでした。その意味で東京特別区にしては、のどかな地域で、一方で、荒川沖沿いは、住宅密集地帯で、これはまた火災でも起きたらどうやって消防車入るのかという大変な地域の特性を持っていたのですけれど、今は、激変しております。

また時代も、地域の変化が激しい状況ですので、行政的に難しい時期だったというのが私の印象です。その意味で是非、今後も、新たに頑張っていたきたいと切に思います。皆さんありがとうございます。

3 事務連絡

○中沢事務局員

そうしましたら、事務局の方に戻らせていただきます。事務連絡も兼ねて、次年度に向けてをお伝えできればと思いますので、よろしくお願いします。

つきましては、令和7年度は、協議会の期の後半という形になりますので、引き続き、本会議の皆様、そして部会の皆様につきましては、それぞれの次年度の課題を引き続き進めていただくような形になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あわせて、次年度の本会議の日程につきましては、年2回を予定しております。第1回目6月上旬頃、第2回目は、令和8年2月下旬を予定しております。

また、今回の会議について会議録を作りますので、ご発言いただいた委員の皆様以案をお送りいたします。その上で確認、修正をお願いいたします。最後に会長の方で最終確認をしていただいた上で、ホームページに掲載するという形になりますので、ご了承の方をお願いします。

閉会挨拶は、障がい福祉センター山本所長です。よろしくお願いします。

4 閉会

○山本委員

障がい福祉センターあしすと所長の山本でございます。小澤会長をはじめ、委員の皆様には本日も多数の案件を協議していただきまして誠にありがとうございました。

それから、2年の会期の折り返しではありますが、今年度も1年間の協議会の取り組み、運営の上、何かとお世話になりました。今後ともどうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

それから、小澤会長には誠に残念ではございますけれども、会長職をご退任ということになります。会長とは、12～3年位前に、別の会議体で一緒させていただいたご縁もございまして、会長に就任していただきました。それ以来11年間の長きにわたり、国の動きや足立区の地域の実情についても、様々なご経験を踏まえて、それらを元に指導していただきました。ありがとうございました。先ほどご自身からのお話もありましたが、以前足立区にお住まいということで勝手ながらその分温かく支えていただいたのかなと感じております。今後ご活躍、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

○中沢事務局員

以上ではございますが、最後に改めまして、

会長をはじめに皆様、1年間ありがとうございました。
それでは、足立区地域自立支援協議会
本会議を終了します。お忘れ物ないようにお気
をつけてお帰りください。